

地水火風 14

牧野恒一

【一家7人が亡くなった住宅火災】

前回に引き続き火災の話で恐縮だが、5月18日未明、静岡市内で3階建ての店舗併用住宅が火災になり、3世代7人の方が亡くなった。焼け跡から、2階で1人（祖母）3階で5人（両親と子供3人）の遺体が発見され、1階から助け出された祖父も病院で亡くなった。死因は一酸化炭素中毒である。火災発生直後には、3階から助けを求める子供の絶叫が聞こえたという話もある。「何とか助けられなかったものか」と、痛ましい思いにかられた方も多かったに違いない。

火災になった建物は、鉄骨造3階建てで1階の一部を店舗として用いる「店舗併用住宅」だった。建物用途としては、延べ面積が通常の戸建て住宅と同程度で1階店舗部分の面積もわずかであるため、法的には「住宅」扱いとなる。また、建てられている地域は「防火地域又は準防火地域以外の区域」だった。

これらのことから、この建物には建築基準法上なんの構造制限も課せられないことになるが、実際には、鉄骨造の頑丈な造りで建築確認なども適法になされていた。前回取り上げた千葉県四街道市の作業員宿舍火災（5月5日発生、11人死亡）の危険な違反建築物とは全く違う、安全な（はずの）適法建築物だったのである。

それにもかかわらず多数の死者が発生してしまったことが、「防火基準」という面からみると問題である。このため、当初この住宅が一部で「木造3階建て住宅」と報ぜられたこともあり、全国の建築防火や消防の専門家の注目を浴びることとなった。

【火災危険性が最も高い建物は住宅？】

建物火災による死者の85%は住宅火災によるものである。また、建物火災による死者の90%は1階か2階で亡くなっている。これらのデータを見ても、「火災の際に人命危険性の最も高い建物は「2階建て以下の住宅」である」と性急に結論づける人はまずいないだろう。建物の中で住宅は最も数が多く、その多くは2階建て以下だということは誰でも知っているからである。

「火災が発生した場合の人命危険性」という視点から見た場合に、住宅の危険性が他の用途の建物と比べて高いのかどうかは、「火災による死者数」でなく「火災100件当たりの死者数」などの形で建物用途別に見てみる必要がある。

旅館・ホテルや病院や福祉施設や雑居ビルなどで火災が発生するのと、普通の戸建て住宅で火災が発生するのとでは、死者発生率はどう考えても戸建て住宅の方が低そうである。

ところが、消防白書のデータを使って計算すると、「火災100件当たりの死者数」は、なんと戸建て住宅の方がダントツに多い。「火災の際に人命危険性の最も高い建物は戸建て住宅」なのである。

実は、以前はそうではなかった。

昭和40年代には、火災が発生した場合の死者数は、旅館・ホテルや病院や福祉施設やデパートなどの方がずっと多かったのである。ところが、その後、これらの用途の建物の火災による死者数は着々と減り、「火災100件当たりの死者数」の形で見ても同様に減少してきた。一方、戸建て住宅については、火災件数は昭和50年代以降あまり大きな変化がなく、火災による死者数はむしろ増加気味である。この結果、戸建て住宅と

その他の建物の火災危険性は逆転してしまったのである。

[住宅火災による死者を減少させるには]

なぜこのようなことが起きたのだろうか？

最も大きな理由は、防火規制の強化の有無だろう。

火災が発生した場合に死者を出さないためには、火災をなるべく早く発見して消火すること、消火できない場合に火災を出来るだけ小さな区画に閉じ込めることなどにより火煙の拡大を防いでいる間に避難することである。

戸建て住宅以外の建物については、昭和40年代に、多数の死者を伴う火災が発生するとそれをきっかけとして建築基準法や消防法の防火規制がたびたび強化され、これらの対策が着実に講じられるようになってきた。ところが、戸建て住宅については規制強化が行われず、これらの対策が講じられるための制度的な整備が全くなされなかったのである。

この結果、戸建て住宅火災については従来と同様に死者が発生するのに、それ以外の建物については安全性が着実に向上し、ついに逆転してしまった、というわけである。

火災による死者を出さないための様々な方策の中で、最も効果があるのはスプリンクラーである。火災により高温の熱気流が発生して天井を舐めるような事態になると、ハンダに似た合金製の止水栓が溶け、水が放射されて消火する。その効果は100%に近いが、費用がかなりかかるため普及しにくいのが欠点である。

費用の割に効果が高いのは、自動火災報知設備である。熱や煙の発生を感知して火災の発生を知り、建物内部に警報を発する。特に煙を感知するタイプのものは、火災発生のごく初期の段階で危険を知らせるため、人命安全性の向上に効果が高い。欠点は、水蒸気やたばこの煙、空調機の作動などによって火災と誤認して発報してしまう場合があることで、これが度重なると、警報機としての信頼性が失われ、警報音を迷惑がってスイッチを切ってしまう人も出てくる。

日本では戸建て住宅には自動火災報知設備の設置は義務づけられていないが、アメリカでは条例で煙感知器を義務づけている自治体が少なくない。アメリカの火災による死者は1970年代には6000人を超えており、その多くは住宅火災によるものだったため、連邦政府がその対策を検討した結果、煙感知器の設置を国策として推進することにしたのである。この結果、現在アメリカにおける火災による死者数は2000人台に激減している。

今回の静岡の惨事も、煙感知器がアメリカの住宅と同様に階段の天井に設置されており、火災を感知して寝室で警報が鳴るようになっていれば、結果は大きく違っていただろう。国民性などもあるので、この種の住宅に自動火災報知設備を法令で義務づけることがよいかどうかは直ちに言えないが、数万円の費用で大きな効果が望めるのだから、避難しにくい3階建ての住宅なら是非自分で設置すべきだと思う。